

## 第332回 国立大学法人鹿屋体育大学役員会(臨時)議事録

日 時 令和8年3月19日(木)14:12~14:40

場 所 大会議室(web同時開催)

出席者 金久学長、前田理事、猪村理事、印南理事

陪席者 武隈監事、小林監事

事務局 あべ松事務局次長、元明教務課長、伊地知総務課副課長

### 議 題

#### 1. 諮問事項

(1) 令和8年度常任委員会における学長指名教員の任命について(諮問資料1)

金久学長から諮問資料1-1及び1-2に基づき、常任委員会における学長指名教員の任命について説明があり、諮問した結果、原案のとおり任命することが確認された。

#### 2. 審議事項

(1) 令和7年度鹿屋体育大学補正予算(案)について(経営協議会資料1)

金久学長から、令和7年度補正予算(案)について諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 令和8年度鹿屋体育大学予算案(当初予算)について(経営協議会資料2)

金久学長から、令和8年度予算案(当初予算)について諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 令和8年度鹿屋体育大学資金管理運用方針(案)について(経営協議会資料3)

金久学長から、令和8年度資金管理運用方針(案)について諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について(経営協議会資料4)

金久学長から、人事院規則改正に基づく職員給与規則等の一部改正について諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 鹿屋体育大学における有料広告制度の新設について(経営協議会資料5)

金久学長から、有料広告制度の新設について諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。なお、以下のとおり、追加の説明があった。

○猪村理事:参考資料にある広告の掲載料の表示等については、今後事務的に整理したうえで学長に相談の上、決定する予定である。

(6) 新たな総合型選抜における規則改正について(教育研究評議会資料3)

金久学長から、新たな総合型選抜における規則改正について諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(7) 学校推薦型選抜における強化種目選定の基本方針の一部改正について

(教育研究評議会資料4)

金久学長から、学校推薦型選抜における強化種目選定の基本方針の一部改正について諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(8) 新たな総合型選抜における規則改正について(教育研究評議会資料5)

金久学長から、新たな総合型選抜における規則改正について諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(9) 「国立大学法人鹿屋体育大学における情報通信技術を活用した手続き等の推進に関する規程」の新規制定について(教育研究評議会資料6)

金久学長から、「国立大学法人鹿屋体育大学における情報通信技術を活用した手続き等の推進に関する規程」の新規制定について諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

### 3. 報告事項

(1) 令和7年度における内部統制活動について(報告資料1)

猪村理事から、令和7年度の内部統制活動について報告があった。

なお、以下のとおり意見があった。

○武隈監事:内部統制に関しては、予防および牽制の機能も果たすことが求められる。また、内部統制に関する重要事案については、発生状況や取り組み内容を適宜役員会へ報告し、共有する必要がある。

なお、本報告書は開示請求の対象となるため、評価項目に用いた基準についても明確に示すことが求められる。

○小林監事:内部統制は、リスクの評価および対応だけでなく、業務の効率化に資するものでなければならない。そのため、内部統制を整備した後は、運用状況を継続的に確認し、実際の業務と整合しているかを検証する必要がある。また、業務効率化に寄与するマニュアル等が適切に機能しているかを点検し、必要に応じてアップデートを行っていただきたい。

### 4. その他

(1) 次回の役員会の日程について

今回は、令和8年5月7日(木)10時30分から開催することとした。また、書面会議を4月17日以降に開催する予定である。

以上